

第 21 回滋賀県障害者技能競技大会 (アビリンピック滋賀 2022) 大会開催要綱

1 趣 旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

2 主 催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 (以下「主催者」という。)

3 共 催

滋賀県

4 後 援

- ・滋賀労働局
- ・滋賀県教育委員会
- ・NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
- ・滋賀経済団体連合会
(滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、一般社団法人滋賀経済産業協会、公益社団法人びわこビジターズビューロー)
- ・滋賀県中小企業家同友会
- ・一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会
- ・びわ湖放送株式会社
- ・滋賀県職業能力開発協会

5 協 賛 (予定)

UCC上島珈琲株式会社滋賀工場

6 開催日程

令和 4 年 11 月 26 日 (土)

7 開催場所

滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)
(近江八幡市古川町 1414)

8 競技種目及び定員

競技種目および定員は次のとおりとする。(定員総数 118 名)

No.	競技種目	定員 (人)	備考
1	電子機器組立	4	
2	製品パッキング	8	
3	喫茶サービス	16	

4	オフィスアシスタント A コース	16	
5	縫製	4	知的障害者に限る
6	木工	4	知的障害者に限る
7	ビルクリーニング	16	
8	ワード・プロセッサ	10	
9	表計算	8	
10	パソコンデータ入力	10	知的障害者に限る
11	DTP	8	
12	オフィスアシスタント B コース	14	※オープン競技とする

※オフィスアシスタント B コースについてはオープン競技とし、全国大会への推薦は行わない。

9 競技の実施方法

(1) 実施形式

実技のみにより実施する。

(2) 競技時間

競技種目ごとに定める(概ね 4 時間以内を目安とする。)

(3) 競技課題の公開

競技課題は競技実施に差し支えない範囲で事前に公開する。

使用機器等、競技に使用する機器等については原則主催者が用意し、当該機器等の具体的内容は事前に公表する。なお、作業工具および補助具等は原則として各選手が自己調達をすること。

競技に直接使用する機器等への改造は、原則禁止とする。

(4) 成績の評価(審査)

選手の競技成績を評価(審査)するにあたっては、障害の種類・程度は考慮しないこととする。

10 参加資格

下記(1)～(5)のいずれにも該当する者とする。

(1) 対象障害者の種類

次のいずれかに該当する者

①障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 2 号および第 3 号に規定する身体障害者

②障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号および第 5 号に規定する知的障害者

③障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する精神障害者

(2) 滋賀県在住者または滋賀県内の団体等に勤務している者で、令和 4 年 4 月 1 日現在において満 15 歳以上の者

(3) 本大会の競技への参加について支障がない健康状態である者

(4) 参加を希望する種目において、直近の全国大会において 3 大会連続で出場していない者

(5) 参加を希望する種目において、参加申込時点で直近 5 回の全国障害者技能競技大会(以下「アビリンピック全国大会」という。)において金賞を受賞したことがない者

11 参加申込等

(1) 参加申込方法

別紙「第 21 回滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀 2022)大会参加申込書」に必要事項を記入し、下記の申込書提出先あて郵送により申し込むこと。

なお、参加申し込みに際しては申込書裏面の参加に係る同意事項に同意の上申し込むこと。

(2) 申込締め切り

令和 4 年 9 月 9 日(金) <必着>

(3) 申込書提出先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部
高齢・障害者業務課 アビリンピック滋賀 2022 大会事務局
住所: 〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町 3-13
電話: 077-537-1214

12 参加選手の決定

参加申し込み者が定員を超えた競技は、より多くの団体等から参加者を募ることを優先し、1事業所あたりの参加者を調整し、主催者が抽選のうえ参加の可否を決定する。

13 参加経費等

(1) 本大会への参加費は、無料とする。

(2) 主催者は、参加者に対して普通傷害保険(大会会場における事故等に起因した選手のケガ等の補償に限る。)を付保する。

(3) 本大会への交通費およびその他の参加に係る経費については、参加選手等の負担とする。

(4) 手話通訳者及び要約筆記者については、必要に応じ主催者が配置する。

14 表彰及び表彰式

(1) 各競技種目における成績優秀な者に対しては、別に定める表彰基準に準じて金賞、銀賞または銅賞を授与する。(各賞1名が原則。)

(2) 金賞受賞者のうち、滋賀県が別に定める表彰基準に該当する者については併せて滋賀県知事表彰を行う。(ただし、オフィスアシスタント B コースに係る金賞受賞者についてはこの限りではない。)

(3) 金賞、銀賞、銅賞のほか、入賞に準ずる成績の者に対して努力賞を授与する。

15 第 43 回アビリンピック全国大会への推薦について

(1) 本大会の金賞受賞者については、第 43 回アビリンピック全国大会(令和 5 年開催予定地:愛知県)における該当種目への推薦候補者として取り扱うこととする。(ただし、オフィスアシスタント B コースに係る金賞受賞者についてはこの限りではない。)

(2) 第 40 回から第 42 回までのアビリンピック全国大会において、同一競技種目にて連続して出場した者については推薦候補者として取り扱わない。

(3) アビリンピック全国大会への推薦は主催者が推薦候補者への意思確認を行ったうえで別途、滋賀県に推薦依頼をする。

(4) アビリンピック全国大会への参加選手の確定は、第 43 回アビリンピック全国大会主催者が別途行う。

16 個人情報の取り扱い

参加者の個人情報の取り扱いは、次の範囲で公開とする。

(1) 写真・映像等の撮影の範囲

①報道関係者等による競技風景、表彰式等の取材における撮影

②主催者による記録・広報用の撮影

(2) 参加者及び大会成績等の情報の範囲

①参加者の氏名・勤務先等名称

②入賞者氏名・住所(市町名のみ)及び勤務先等名称・成績
(順位／金賞・銀賞・銅賞等の区分のみ。得点は除く。)

17 安全な大会運営について

(1)主催者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒、会場の換気、入室制限等具体的な措置を講じることとし、同大会の参加者に当該措置の遵守を義務付けるものとする。

(2)新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本大会の内容を変更する場合がある。

18 アビリンピック滋賀 2022 大会事務局

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部

高齢・障害者業務課

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町 3-13

電話:077-537-1214 FAX:077-537-1215

19 その他

本要綱に定めのない事項及び本要綱によりがたい事項については、大会実行委員会で協議のうえ、決定するものとする。